

平成23年度 第1回岐阜県木の国・山の国県民会議意見(及び追加意見)への対応

委員	主な意見	対応	担当
◆新たな「岐阜県森林づくり基本計画」骨子(案)について			
内木委員	基本計画についてはこれでよいと考えるが、生きた森林づくりを進めていこうとすると、 <u>今の現状ではどうしても補助金がないと山づくりは難しい</u> 。今年の春に各農林事務所が開いた会議の中では、24年度から補助金が大幅に減るという話が出て、各森林組合は戦々恐々としている状態である。そこら辺も併せながら、計画を進めていただきたいと考えている。	平成23年度に終了する加速化基金に代わる事業の予算化について、国に対して様々な場面で働きかけを行い、予算の確保に努めてまいります。	整備担当
山田委員	民間の立場として言いますと、自立した林業をどうやって作っていくかという具体的なイメージの方が大切。……もっと民間業界と森林組合さんが、将来的に民営化していくような部分の情報交換、あるいは森林・林業再生プランの元になっている欧州型の林業地に視察へ行くとか、 <u>もう少し前向きな動きをしながら補助金がなくなつても岐阜県の林業だけは活性化していくといった大きなビジョンで、夢をもつた林業、産業として成り立つ部分への研究がちょっと遅れている気がしている。</u>	岐阜県が独自に調査した、ドイツ・スイスの林業事業について、基本計画に掲載します。 森林づくり基本計画に、森林・林業の10年後に目指す姿(ビジョン)を追加します。	森林づくり担当
都筑委員	再造林の問題が落ちている。先程も説明があったように齢級が高くなっている。持続可能な林業経営となると今後にわたって齢級の平準化が求められることになる。その場合は当然皆伐も必要であり、その後に続く再造林も必要。それが計画の中から落ちており、是非入れていただきたい。	主伐期に達した森林については、適切に主伐、更新伐を導入し、齢級の平準化と更新の必要性について基本計画に掲載します。	整備担当
都筑委員	野生生物の生息環境の整備、個体管理はあるが、これが特に重要で、昔の数まで減らさなくてはならないと考えている。どれだけ植えても全部ニホンジカに喰われてしまい、アカシヤ、ヒイラギといった棘のある幹や葉っぱまで被害がでている状況で、イチイなどは口の届く範囲は剪定したようにきれいに食われてしまっているなど野放しの被害が広がっている。カモシカ、猪、猿等を含めて個体数調整を断固進める時期に来ている。安心して植栽できるまで数を減らすことは急務である。	21年度末にイノシシ、22年度末にニホンジカの特定鳥獣保護管理計画を策定したことにより、許可捕獲や狩猟に係る規制の一部が緩和され、今後の捕獲頭数の増加が期待されます。 イノシシの22年度の許可・狩猟捕獲頭数ともに21年度の2倍近くとなりました。 23年秋にはニホンジカの全県的な生息調査を実施し、科学的な知見に基づく「個体数調整のための捕獲」の実施も含め、被害拡大防止に係る施策の実施に向け検討を進めてまいります。	自然保護・公園担当
高橋委員	森林については、とにかく山に木を植えるということだけでは、全く成林しない状況となっている。有害駆除は当該地区的獣友会に依頼(市町村)し、その会員でなければ認めないとされている。獣友会に依頼をしても、人・日程の工面がつかないとのことで、2週間以上過ぎて反応がある状況である。 <u>被害に対する防除とそれに対する費用は膨大であり、防除ネットの中にシカが入っている状況を目の当たりにしても対応ができないのでは困る。このため、自己山林での駆除については、その所有者(有資格者)に認めていただきたい。</u>	銃を使用した許可捕獲(有害鳥獣捕獲)については、安全性に鑑み、岐阜県有害鳥獣捕獲実施要領において、団体(市町村等)からの捕獲申請に限り認めることとしています(捕獲許可権限は市町村だが、県の要領に準拠している市町村が多い)。 団体の捕獲従事者には銃猟免許を所持する地元獣友会員が充てられている場合がほとんどで、その構成については各団体に任せられているので、各団体に相談していただけようお願いします。	自然保護・公園担当

中岡委員	<p>造林の問題については、国有林を管理する側から見ると、今後造林が新たに発生するようなことはあまりやりたくないと考えている。循環型の経済行為にはのらない箇所もあり、こうした箇所は現在の森林の状態で管理していくのがよいと考えている。基盤整備については必要であり、木材が値上がりした時に活動が活発になるような基盤を作る次期ではないかと思う。</p> <p><u>一番困っているのがシカの問題。これはぜひ個体数調整をやっていただきたい。シカの生息範囲の拡大に伴って、ヒルの生息も拡大するため、森林環境教育どころではなくなってしまう。また御岳などに上がっていくと、高山植物を食い荒らすことが考えられるが、なんとか防止したいと思う。動物愛護とか色々な問題があるが、元々いなかつたところに動物が入ってくるのは問題であり、JRでの衝突事故などの影響も広がっている。</u></p>	<p>森林経営計画策定区域内での「路網整備への助成」を追記します。</p>	整備担当
都筑委員	<p>「製材工場等の木材需要と木材生産現場をつなぐ情報コーディネート体制づくりによる木材需給に対応できる生産流通体制の構築」とあるが、この部分は私たちが非常に期待しているところ。今山で、特に森林組合が計画的に林産事業を行っているが、これらの現場に毎日、採材に関する指示が来れば、そのことは同時に売り先が決まることになり、注文に応じて必要なものが必要な量だけまとめて出せるということになる。<u>川下の要望がすぐ生産現場に届くようなネットワークが是非とも必要である。この役割は原木市場が担うべきというのが私の考えているところだが、そうしたところを明確に、皆さんに希望を持つような形で計画の中に折り込んでいただきたい。</u></p>	<p>木材の需要にマッチした供給対策について、生産と需要の方をマッチングさせる需給コーディネーターについて21年度から養成しているところです。</p> <p>これに加え、ある地区にA材だったらこれくらい、B材だったらこれくらいあるといった情報を一箇所にまとめて管理できるような仕組みを作る必要があるのではないかということで、今年度取り組むこととしています。</p> <p>これをベースにして川下側の要望が生産現場に届くような仕組みづくりを一層進めてまいります。</p>	加工流通担当
川合委員	<p>水源林保全のプロジェクトについては、震災等によって水の大切さが認識されるようになり、新規に水源林の指定等をされるということで、ありがたいと思っている。うちの山も水源ということを認識しながら手入れしてきた経緯があるが、先程、研究を深めていきたいという話があった。<u>森に優しい水源管理の方法についての研究活動にご一緒させていただき、現地に即した方法について、一緒に検討させていただく機会があればよいと考えている。</u></p>	<p>今後、森林整備に関する研究機関等の知見を基に、森づくり部会等の意見をお聞きしながら、水源林の整備にあたっての留意事項について検討していきたいと考えています。</p>	間伐担当
鈴木(章)委員	<p>資料3の8頁のところで、「森林技術者の育成のための体系的な育成システムの構築、森林アカデミーを核とした施業プランナーの育成」と書かれているが、もし専修教育ということであれば、現場経験のない新卒者を対象として2年間のコースは無理があるという気がしていて、できれば現場経験者の再教育というような形で、2年間再教育することができれば一番効果的なのかなと考えている。</p>	<p>現在、施業プランナーなどの人材育成に関する検討を進めしており、社会人の再教育の進め方や実施方法、専修教育・学習部門との連携など、より効果的な人材育成につながるシステムを今年度中に構築する予定です。</p> <p>骨子の中では、「森林文化アカデミーを核に、林業事業体職員を対象とした施業プランナーの育成。」と修正します。</p>	森林組合・担い手担当
都筑委員	<p>「恵みの森づくりコンソーシアム」となっているが、これは日本語にしていただいた方が、県民の方は分かりやすいのではないか。</p>	<p>「恵みの森づくりコンソーシアム」については現在の名称で設立され、会員の募集も始まっていることから現段階で修正することは出来ません。また、名称変更については、会員で構成する総会での議決が必要です。</p>	森林づくり担当